
令和7年10月28日
第24回市場公募地方債発行団体合同IR

市場公募地方債の最近の動向について

市場公募地方債発行団体連絡協議会幹事
岡山県総務部財政課
課長 菊池 慶

TABLE OF CONTENTS

- 01 市場公募地方債に係る変遷
- 02 商品性向上の取組
- 03 全国型市場公募地方債発行団体の推移
- 04 地方債(証券)の部門別保有割合の推移
- 05 市場公募地方債(10年)の対国債スプレッドの推移
- 06 個別IRの取組
- 07 IR資料

01 市場公募地方債に係る変遷

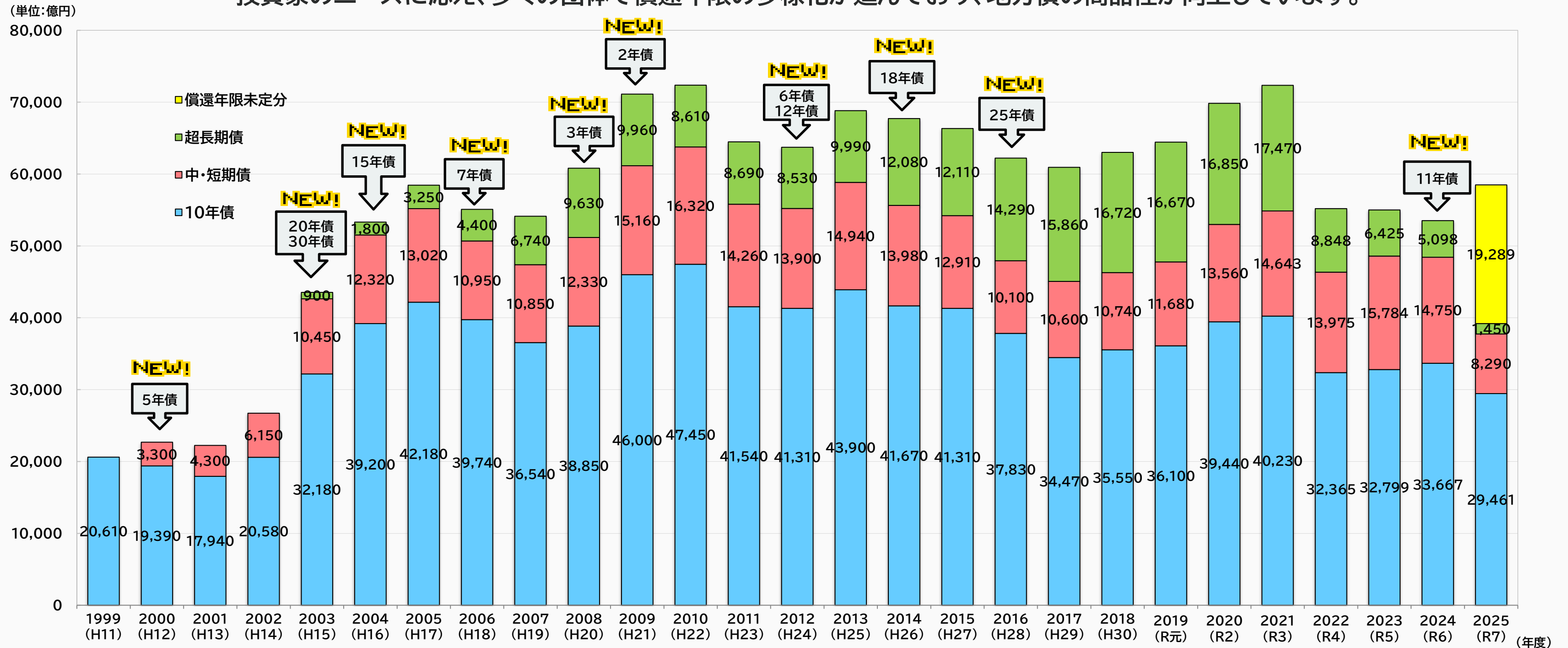
平成4年 4月 市場公募地方債の満期一括償還方式の導入
 平成6年 1月 BIS基準リスクウェイトの引き下げ
 平成10年 9月 初の地方債説明会の開催
 (総務省、地方債協会共催)
 10月 市場公募地方債の繰上償還条項の削除
 平成12年 7月 市場公募地方債5年債の発行
 平成14年 3月 住民参加型市場公募地方債の発行
 4月 2テーブル方式(東京都・その他団体)による
 条件交渉方式の導入
 10月 第1回合同IRの開催
 平成15年 4月 共同発行市場公募債の発行
 7月 市場公募地方債20年債・30年債の発行
 平成16年 4月 東京都・横浜市が個別条件交渉方式へ移行
 11月 東京都が外債(政府保証無)を発行
 12月 市場公募地方債15年債の発行
 平成18年 1月 一般債振替制度の導入
 4月 地方債許可制度から協議制度へ移行
 4月 神奈川県・名古屋市が個別条件交渉方式へ移行
 5月 合同条件交渉方式の導入
 8月 市場公募地方債7年債の発行
 9月 個別条件交渉方式への移行
 10月 市場公募地方債では、横浜市がS&P社から自治体
 初の依頼格付(AA-ポジティブ)を取得
 平成19年 6月 「地方自治体の財政の健全化に関する法律案」成立

平成20年 1月 非居住者等の受け取る振替地方債の利子に係る
 非課税制度の創設
 9月 ユーロ円債発行のための政令改正
 平成21年 1月 市場公募地方債3年債の発行
 4月 日銀適格担保の拡充
 12月 非居住者等非課税手続の簡素化等の閣議決定
 平成22年 3月 市場公募地方債2年債の発行
 平成24年 4月 地方債届出制度の導入
 6月 市場公募地方債12年債の発行
 7月 市場公募地方債6年債の発行
 平成25年 11月 市場公募地方債の定時償還方式の再開
 平成26年 8月 市場公募地方債18年債の発行
 平成28年 4月 地方債制度の協議不要基準を緩和
 10月 市場公募地方債25年債の発行
 平成29年 10月 東京都がグリーンボンドを発行
 平成31年 3月 市場公募定時償還債の年間発行額が1兆円超え
 令和 3年 4月 共同発行市場公募債(1年)の発行
 令和 5年 11月 グリーン共同発行市場公募債の発行
 令和 7年 2月 市場公募地方債11年債の発行

青色……………IRに関する動き
 緑色……………償還年限の多様化
 オレンジ色…商品性向上の取組
 赤色……………条件決定方式の変遷

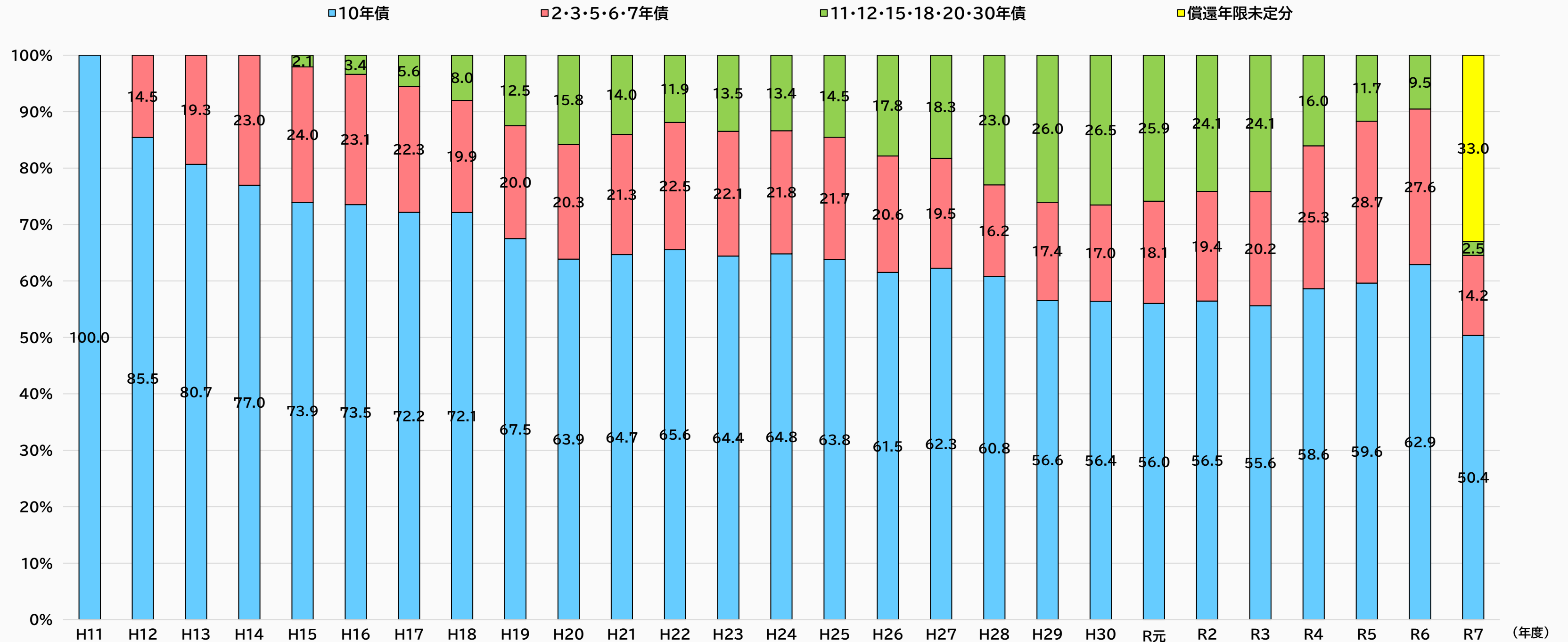
02 商品性向上の取組(①償還年限の多様化)

投資家のニーズに応え、多くの団体に償還年限の多様化が進んでおり、地方債の商品性が向上しています。



(出所)総務省資料、地方債協会資料及び福岡県HP公表資料より作成
 ※共同発行市場公募地方債を含む。住民参加型市場公募地方債、外貨建て債は除く。

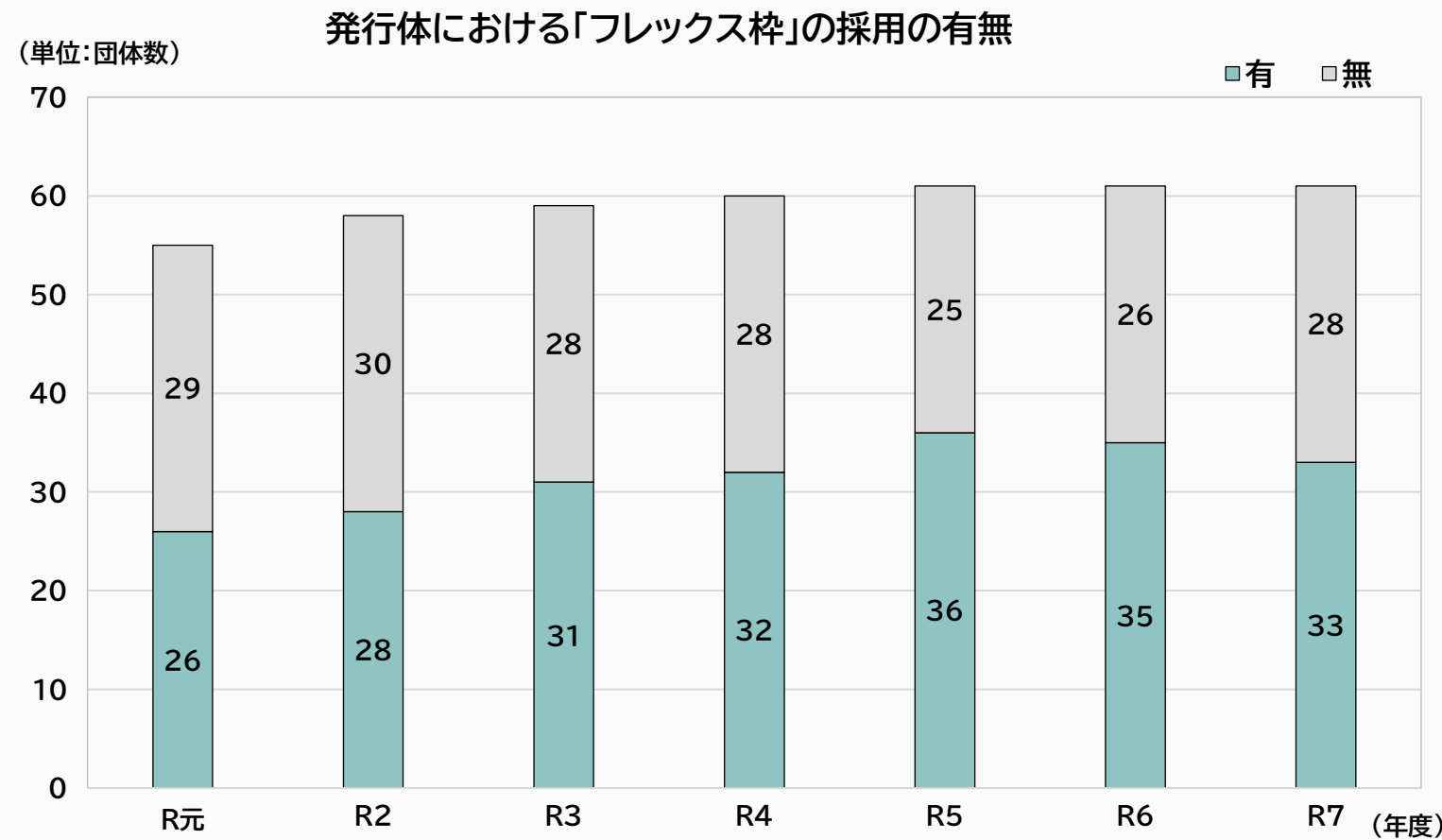
02 商品性向上の取組(①償還年限の多様化)



(出所)総務省資料、地方債協会資料及び福岡県HP公表資料より作成
 ※共同発行市場公募地方債を含む。住民参加型市場公募地方債、外貨建て債は除く。

02 商品性向上の取組(②フレックス枠の状況)

近年、市場環境に応じた機動的な発行を可能にするため、年間発行計画で「フレックス枠」を採用する団体が半数以上で推移しています。



フレックス枠活用の主なメリット

- 投資家ニーズに応じた年限の起債を機動的に行うことができる。
- 市場との対話を踏まえた柔軟な発行ができる。
- 様々なニーズを持つ投資家層に募集を行うことが可能となる。

全国型市場公募地方債発行計画額における「フレックス枠」の金額・割合の推移

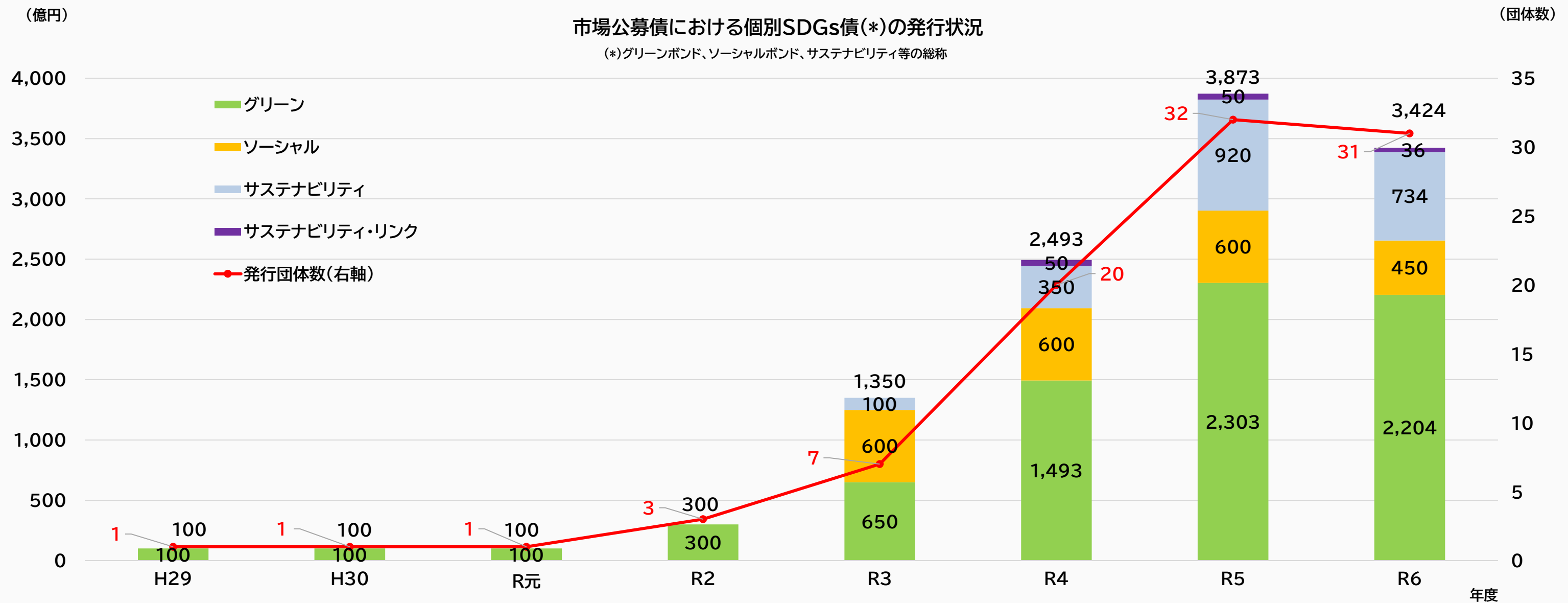
(単位:億円、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金額	14,400	20,130	26,450	19,420	20,744	19,907	19,289
割合	22.8	29.4	33.7	31.6	34.5	33.9	33.0

※金額のうち東京都の外債は除く。

02 商品性向上の取組(③SDGs債の発行)

近年、SDGs債の発行額、発行団体数ともに増加しております。
令和6年度の発行額は、グリーン共同債を除き、3,424億円、31団体の発行となりました。



令和7年3月末時点
※ グリーン共同債を含まない

02

商品性向上の取組(③SDGs債(グリーン共同債)の発行)

地域の脱炭素化事業の推進や、地方債市場におけるグリーンbond等のSDGs債への需要の高まりを踏まえ、令和5年度からグリーン共同債を発行しています。

令和6年度発行概要							
回号	発行日	発行額	年限	表面利率	発行価格	応募者利回り	
第3回債	令和6年11月29日(金)	600億円	10年	1.162%	100円00銭	1.162%	
第4回債	令和7年3月31日(月)	628億円	10年	1.629%	100円00銭	1.629%	

令和7年度発行概要							
回号	発行日	発行額	年限	表面利率	発行価格	応募者利回り	
第5回債	令和7年9月30日(木)	320億円	10年	1.709%	100円00銭	1.709%	
第6回債	令和7年12月	未定	10年	未定	未定	未定	
第7回債	令和8年3月	未定	10年	未定	未定	未定	

02 商品性向上の取組(③SDGs債(グリーン共同債)の発行)

適合性評価

国際資本市場協会(ICMA)策定の「グリーンボンド原則(2021年)」及び環境省策定の「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」との適合性に関するセカンド・パーティ・オピニオンを株式会社格付投資情報センター(R&I)及び株式会社日本格付研究所(JCR)より取得

フレームワーク

グリーンボンドの発行にあたり、調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティング等について定めたグリーンボンド・フレームワークを策定

グリーン共同債の主なメリット

- 共同発行の手法を用いることで発行ロットの大規模化や流動性の向上に寄与。
- 複数の地方公共団体が対象事業を持ち寄ることにより、個別にロットを確保できない団体においてもグリーンボンドの発行が可能。

(ご参考)

令和7年度 全国型市場公募地方債の発行計画

令和7年度における各発行団体の年限別・年間発行計画は以下のとおりです。
 フレックス分は、市場環境を機動的に捉えた年限選択や、新規年限の取組のほか、定例的に発行している年限への上乗せなど、各団体が工夫を凝らして活用しています。

団体名	発行計画額計	10年債		5年債	超長期債 (20年債及び 30年債等)	フレックス分
		個別発行	共同発行			
北海道	2,700	1,200	800	600	0	100
岩手県	160	100	10	50	0	0
宮城県	920	200	320	100	0	300
秋田県	450	100	0	0	0	350
福島県	420	100	220	100	0	0
茨城県	550	100	300	150	0	0
栃木県	180	100	30	0	50	0
群馬県	780	390	0	290	100	0
埼玉県	2,820	800	420	600	0	1,000
千葉県	2,360	1,000	310	400	200	450
東京都	5,500	2,400	0	0	0	3,100
神奈川県	1,900	400	300	400	200	600
新潟県	1,200	600	600	0	0	0
富山県	120	100	20	0	0	0
石川県	150	0	0	150	0	0
福井県	680	100	180	0	0	400
山梨県	110	100	10	0	0	0
長野県	910	250	310	150	0	200
岐阜県	390	0	290	100	0	0
静岡県	2,610	500	310	300	0	1,500
愛知県	3,050	1,400	350	200	200	900
三重県	420	180	240	0	0	0
滋賀県	100	100	0	0	0	0
京都府	1,250	300	550	300	0	100
大阪府	3,920	1,200	820	1,200	0	700
兵庫県	2,020	100	620	100	100	1,100
奈良県	410	100	110	100	100	0
和歌山県	110	100	10	0	0	0
鳥取県	100	100	0	0	0	0
島根県	260	0	15	100	0	145
岡山県	240	100	140	0	0	0

団体名	発行計画額計	10年債		5年債	超長期債 (20年債及び 30年債等)	フレックス分
		個別発行	共同発行			
広島県	1,400	600	410	100	0	290
徳島県	300	150	150	0	0	0
高知県	150	100	0	50	0	0
福岡県	2,650	900	0	500	0	1,250
佐賀県	120	100	20	0	0	0
長崎県	430	200	30	100	100	0
熊本県	650	100	350	100	0	100
大分県	250	100	150	0	0	0
宮崎県	140	0	40	100	0	0
鹿児島県	740	0	590	100	0	50
札幌市	1,605	300	405	300	0	600
仙台市	620	0	310	150	0	160
さいたま市	310	300	10	0	0	0
千葉市	1,100	400	170	100	100	330
横浜市	1,700	0	0	0	0	1,700
川崎市	1,020	100	120	300	0	500
相模原市	150	150	0	0	0	0
新潟市	300	100	200	0	0	0
静岡市	410	200	160	0	0	50
浜松市	220	100	120	0	0	0
名古屋市	1,650	650	0	150	100	750
京都市	940	0	320	100	0	520
大阪市	2,200	100	400	100	100	1,500
堺市	210	100	10	0	100	0
神戸市	700	0	100	0	0	600
岡山市	100	50	0	0	0	50
広島市	505	100	105	300	0	0
北九州市	915	100	315	200	0	300
福岡市	865	150	221	150	0	344
熊本市	150	100	0	0	0	50
合計	57,790	17,070	11,991	8,090	1,450	20,089

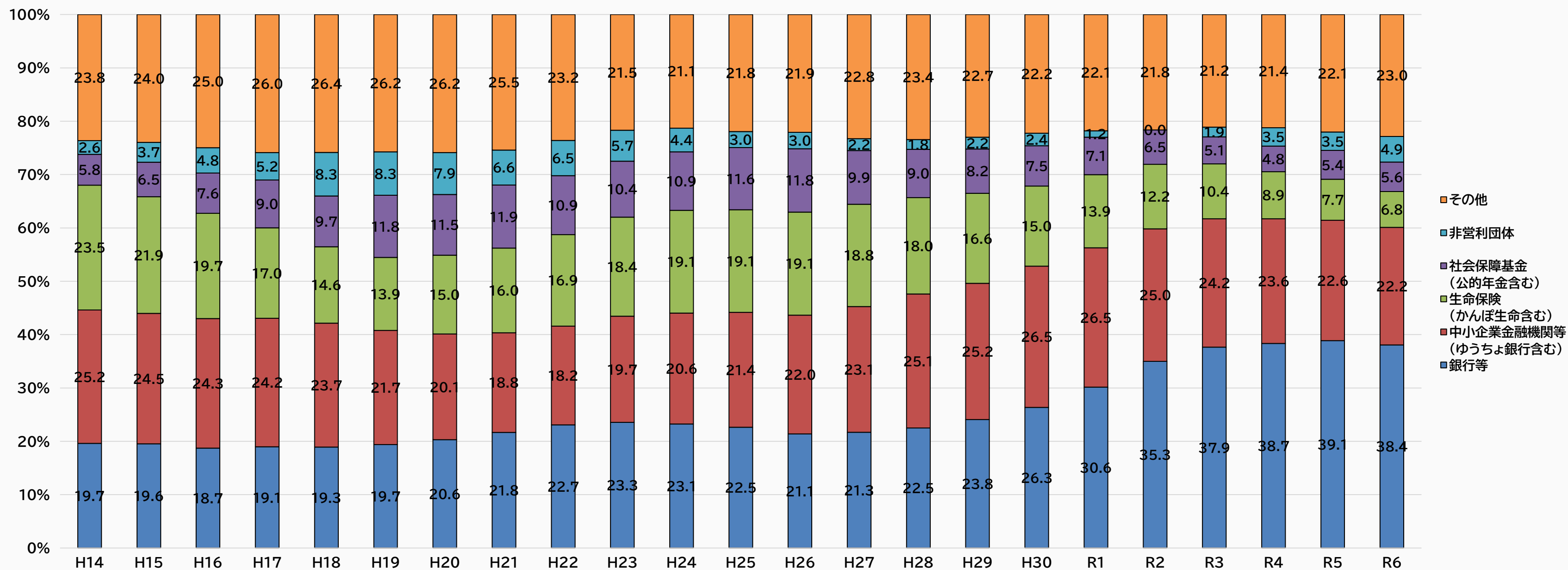
(出所)総務省HP:「令和7年度全国型市場公募地方債発行計画額」(令和7年4月18日報道資料)及び
 福岡県HP公表資料を基に作成

※フレックス等のうち、東京都は800億円程度を外債として発行予定。
 ※状況の変化等による発行計画額変更の可能性があります。

03 全国型市場公募地方債発行団体の推移

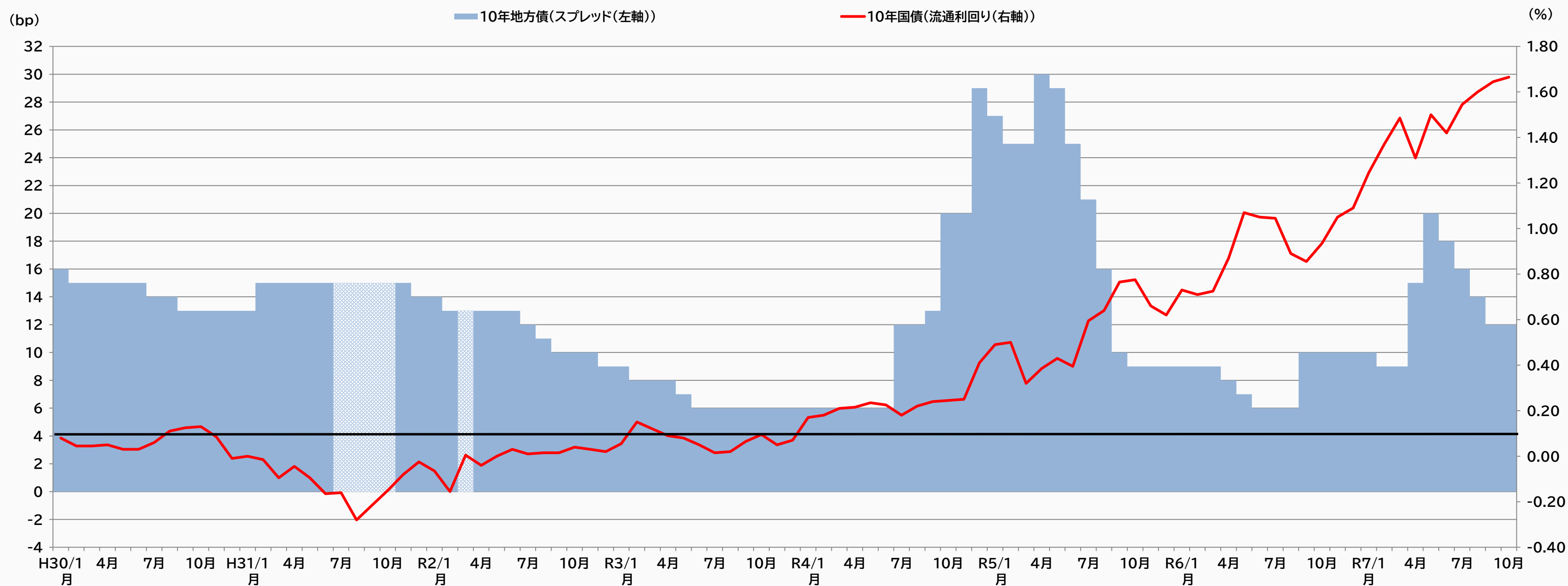
	都道府県	政令指定都市	団体数(累計)
昭和 27 年度	東京都、大阪府、兵庫県	横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市	8
昭和 48 年度	北海道、神奈川県、静岡県、愛知県、広島県、福岡県	札幌市、川崎市、北九州市、福岡市	18
昭和 50 年度	宮城県、埼玉県、千葉県、京都府		22
昭和 57 年度		広島市	23
平成 元 年度	茨城県、新潟県、長野県	仙台市	27
平成 6 年度		千葉市	28
平成 15 年度		さいたま市	29
平成 16 年度	福島県、群馬県、岐阜県、熊本県		33
平成 17 年度	鹿児島県	静岡市	35
平成 18 年度	島根県、大分県	堺市	38
平成 19 年度	山梨県、岡山県	新潟市、浜松市	42
平成 20 年度	栃木県、徳島県		44
平成 21 年度	福井県、奈良県	岡山市	47
平成 22 年度	三重県	相模原市	49
平成 23 年度	滋賀県、長崎県		51
平成 24 年度		熊本市	52
平成 25 年度	高知県、佐賀県		54
平成 27 年度	秋田県		55
令和 元 年度	宮崎県		56
令和 2 年度	和歌山県、鳥取県		58
令和 3 年度	富山県		59
令和 4 年度	岩手県		60
令和 5 年度	石川県		61

04 地方債(証券)の部門別保有割合の推移



(出所)日本銀行「日銀資金循環統計」より作成

05 市場公募地方債(10年)の 対国債スプレッドの推移



(注1) 10年地方債は、各月で最初に決定した銘柄(先行銘柄)の値。
 (注2) R元/7~10月債、R2/3月債は絶対値でプライシングが行われた。(スプレッドプライシングが有効であった場合の水準を記載)

07

IR資料

全国型市場公募地方債を発行する各団体のIR資料や財政状況に関する資料については、一般財団法人地方債協会のホームページでも公表しています。

合同IR説明会資料

https://www.chihousai.or.jp/08/03_02_64.html

市場公募地方債発行団体の財政状況等

<https://www.chihousai.or.jp/08/02.html>

ご静聴ありがとうございました。

市場公募地方債発行団体連絡協議会HP <http://www.shijokoubo.jp>
一般財団法人 地方債協会HP <https://www.chihousai.or.jp>
